

別記第1号様式(第7関係)

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称	豊島区生活安全協議会 としま安全・安心推進協議会	
事務局(担当課)	総務部 防災危機管理課 危機管理担当課及び治安対策担当	
開催日時	令和8年3月13日(金)午前10時00分～午前11時59分	
開催場所	としまセンタースクエア	
出席者	68名	
議題	1 豊島区長 挨拶 2 としま安全・安心推進協議会の概要 3 としま安全・安心推進協議会 各対策委員会からの報告 (1)子ども・若者の安全対策委員会 (2)高齢者の安全対策委員会 (3)障害者の安全対策委員会 (4)交通の安全対策委員会 (5)繁華街の安全・防犯対策委員会 (6)地震・風水害対策委員会 (7)児童虐待の防止対策委員会 (8)ドメスティック・バイオレンスの防止対策委員会 (9)自殺・うつ病の予防対策委員会 4 区からの報告 (1) 治安対策の取組み (2) 令和8年度 安全・安心への主な取組み 5 意見交換・協議	
提出された 資料等	資料1 としま安全・安心推進協議会の概要 資料2 としま安全・安心推進協議会 各対策委員会からの報告 資料3 治安対策の取組み 資料4 令和8年度 安全・安心への主な取組み 資料5 委員名簿	
公開の 可否	会議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由

## 審 議 経 過

No.0

(治安対策担当課長)

豊島区生活安全協議会およびとしま安全・安心推進協議会を開会いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。私は本日司会を務めさせていただき治安対策担当課長の小嶋と申します。よろしく願いたします。

開会にあたり、両協議会の会長である豊島区長 高際区長より挨拶申し上げます。

### 【1 豊島区長 挨拶】

皆さんおはようございます。

お忙しい中、としま安全・安心推進協議会ならびに豊島区生活安全協議会の皆様、区役所までご足労賜わり誠にありがとうございます。

例年、この会議で日頃お会いする皆様のお顔を拝見いたしますと、改めて区民の皆様、地域の皆様に豊島区の安全・安心が守られていることを痛感いたします。

今も役所のすぐ出たところで、防災の取り組みをやっています。開会の前に見てまいりましたが、保育中の災害という前提で、保育園児もいっぱい来ておりました。ここにまず集まって、それからどこに行くのか、というような訓練や実感できる取り組みは大事だなということを、今朝から痛感をしたところでもあります。

改めまして、日頃より皆様にはいろいろな訓練をはじめ、区政の全般にわたりまして、ご支援とご理解を賜っておりますこと、改めて御礼を申し上げたいと存じます。

まず、としま安全・安心推進協議会ですが、本区は平成 24 年 11 月にセーフコミュニティの国際認証を取得し、今年で 14 年目となります。この間、9 つの対策委員会において、毎年活発な議論をし、取り組みを重ねていただきました。そこでの取り組みを、具体的な区の施策に反映し、実行してきたというところがございます。こうした地域の皆様との、連携、協働による安全安心なまちづくりの活動というのは、定着してきておりますが、一方で新たなリスクというのも日々出てきておりますので、今後も更にお力いただきながら進めていきたいと思っています。

今年度、豊島区の基本構想基本計画がスタートいたしまして、1 年になります。今日は各部署より職員が来ています。全ての部署において、新しい基本構想基本計画、これは私たち区政の魂であり、全ての分野で何をやるにも、そこに立ち返りながら、皆様と一緒に創った基本構想、基本計画の本旨に合っているか、足りているか、そうした観点で 1 年進めてきました。基本構想基本計画の中の一丁目一番地が安全安心であります。できていることもあれば、まだ足りていないこともある。基本構想基本計画 2 年目がまもなく始まりますが、区としても気を引き締めて取り組んでいく所存です。

そして、生活安全協議会においても、繁華街の環境浄化パトロールをはじめ、日頃から街の安全を見守っていただいています。昨年は私も池袋西口、そして大塚駅周辺のパトロールを、地域の皆様と大勢で回りました。区民の皆様と同じ目線で、同じ感覚でパトロールし、職員が参加させていただくことの大切さも痛感したところでもあります。今年も何度か一緒にさせていただくつもりでありますので、よろしく願いたします。

## 審 議 経 過

No.1

また、環境という面では、昨年 9 月に池袋西口に、10 年ぶりとなる公設の喫煙所を開設しました。今、1 日二千人の方が利用しています。今年は大塚の駅の周辺で喫煙所を設けることを予算に盛り込み、準備を進めています。残念ながら、大塚の苦情が増え、ポイ捨てやゴミの苦情が池袋を起えるほど多いということです。地域の皆様からの声も受け、来年度できるだけ早く開設したいと思っています。

そして、特殊詐欺、闇バイトによる強盗事件なども深刻な社会問題となっています。今年度は一般住宅向けの防犯機器の購入補助事業を実施し、1400 件申請をいただいています。来年度も継続をしたいと思っており、未申請の方が近くにいましたら、ご案内をいただければと思います。

今日は治安の報告もあります。特殊詐欺は残念ながら増えており、これもいろんなところで報告しておりますが、令和 6 年より 33 件減ってはいますが、豊島区民の被害金額は 2 億 6000 万円増えました。昨年 1 年間で、7 億 2000 万円です。注意喚起をしておりますが、7 億 2000 万円取られています。今年は、さらに強化しなければいけないと思っているところです。高齢者だけではなく、若い方、働き盛りの方、子供の教育費で一生懸命ためていらっしゃる若いお父さんお母さんも詐欺の被害にあっています。全世代で、気をつけなければいけない。7 億 2000 万円です。これだけ注意喚起して、2 億 6000 万円の被害が増えていて、警察ともますます強固に連携を強めて、絶対に防ぐという強い思いでいます。

それぞれの対策委員会からも報告をいただきます。地震、風水害、特殊詐欺、居場所を必要とする子どもや若者も増えています。児童虐待、全国的に右肩上がりです。DV も増えている。孤独・孤立の問題や高齢者、障がい者への支援の必要性。それから自殺。自殺は、特に若年女性が増えています。そして新たなモビリティ事故も増えています。歩行者と自転車の事故も増えています。そうした状況で、皆様にも一生懸命に取り組んでいただいて感謝しています。区も頑張っていますが、そうしたリスクや事故は、なかなか減っていない。減っていない状況で、令和 8 年度を迎えることになります。

今日はそれぞれの対策委員協議会、対策委員会の皆様からご報告をいただきます。ここまでやっていただいたんだという素晴らしい報告を伺えることを期待しています。

その取り組みを活かしながら、来年度ますますアクセルを踏まなきゃいけない。安全安心のためにアクセルを踏まなきゃいけないということを、今日は皆様と共有をしたいと思っています。来年度の私たちの安全安心の取り組みも、そのあと報告します。

災害対策も相当予算に積みました。交通事故防止も、様々力を入れているところではありますが、まだまだ足りないという自覚を持っています。今日は皆様と具体的な取り組みを共有させていただくとともに、更に何をしたらいいか、どこをもっと強化すればいいかということを、共有する貴重な時間としたと思っています。

日頃からの並々ならぬ区政へのお力に心から感謝を申し上げます。そして更なるご協力、強く強くお願いを申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。今日お帰りには、防災のイベントを行っていると思いますので、是非覗いてお帰りいただければと思います。では、どうぞよろしくお願いたします。

## 審 議 経 過

No.2

### 【2 としま安全・安心推進協議会の概要】

(治安対策担当課長)

高際区長ありがとうございました。それでは、議事を進めます。議事2「としま安全・安心推進協議会の概要」について、危機管理担当課長澤田より説明します。

説明:危機管理担当課長 (資料1)

### 【3 としま安全・安心推進協議会 各対策委員会からの報告】

(治安対策担当課長)

続きまして、次第の議事3の「としま安全・安心推進協議会 各対策委員会からの報告」について、それぞれの対策委員会より発表いただきます。

- (1)「子ども・若者の安全対策委員会」 片岡 沙樹様
- (2)「高齢者の安全対策委員会」 青柳 徳俊様
- (3)「障害者の安全対策委員会」 京谷 宣明様
- (4)「交通の安全対策委員会」 唐澤 和子様
- (5)「繁華街の安全・防犯対策委員会」 高濱 晴彦様
- (6)「地震・風水害対策委員会」 外山 克己様
- (7)「児童虐待の防止対策委員会」 諸田 朝代様
- (8)「ドメスティック・バイオレンスの防止対策委員会」 浜 千加子様
- (9)「自殺・うつ病の予防対策委員会」 西 裕子様

(治安対策担当課長)

対策委員会の皆さま、発表ありがとうございました。

### 【4 区からの報告】

続きまして、次第の議事4「区からの報告」の一つ目「治安対策の取組み」について、私からご説明いたします。

説明:治安対策担当課長 (資料3)

(治安対策担当課長)

続きまして議事4の二つ目「令和8年度 安全・安心への主な取組み」について、政策経営部企画課長 宮本より説明いたします。

説明:企画課長 (資料4)

コメントの追加 [千水1]: 指摘のあった点、確認のうえ修正しました

## 審 議 経 過

No.3

### 【5 意見交換・協議】

(治安対策担当課長)

それでは、これより意見交換・協議を行いたいと思います。

「基本構想・基本計画」がスタートし、両協議会の活動も一層推進しております。推進協議会委員の皆様は、日ごろより安全・安心なまちづくりの活動を通して、地域の状況や住民ニーズを深く理解しておられると思います。普段の活動で感じていることや安全安心についてご意見をいただけますでしょうか。ご意見のある方は、挙手にてお知らせください。

(池袋東地区環境浄化推進委員会会長 菅澤省吾 委員)

防犯対策について質問です。区の来年度の取り組みについて、町会が設置している防犯カメラの電気料の補助金については説明がありましたが、町会が防犯カメラを新たに設置する際の補助金についてはどうでしょうか。また、今年度は区からの補助金が昨年度より増えていましたが、来年度については区の補助金は増額の予定でしょうか。

(治安対策担当課長)

町会、商店会、自治会等の地域団体が主体となって実施する防犯カメラの設置補助金については、東京都と区で連携して補助しています。来年度の防犯カメラ補助金に関する都からの通知が毎年度末に送られてくることから、現時点で正式な回答はできませんが、予定として回答します。来年度も、今年度同様に補助率は、町会、もしくは町会と商店街の連携の場合24分の23、また商店街は12分の11の予定です。

区は、各地域団体が本制度を活用できるよう、区政連絡会やホームページによる情報発信を行い、電話や窓口、メール相談を含め、丁寧に対応します。

(●●●●● 委員)

区長にも直接話したことがありますが、池袋の風俗店で起きた赤ちゃんの出産、その後死亡したニュースや、小学校の中で起きた子供に対する先生からの性暴力のニュースで、たびたび豊島区の名前を聞きます。(安全安心のための)さまざまな活動を実施していますが、そうした安全はどうなのでしょう。繁華街の見回りをしているとのことですが、風俗店の看板等の環境を含めた取り組みはどうでしょうか。

(治安対策担当課長)

風俗店で起きた赤ちゃんの出産、その後死亡した事件や性被害について、女性が困っている状況把握し、事件・事故を事前に防止できることはないかということで、警察と区が連携して、女性相談やすずらんスマイルプロジェクトなど相談窓口があるということをもっと周知していきます。環境浄化パトロール、また、客引きの取締りの時に、女性も取り締まりの対象として、「何か困りごとはないか」直接声をかけ、相談窓口を紹介しています。風俗店経営者や店

## 審 議 経 過

No.4

長に対しては、警察の店舗説明会で、区の職員が出向き、相談窓口があることを周知しています。

(警視庁池袋警察署 生活安全課長)

繁華街において、若年女性が看板やプラカードを持って、多数立っているという状況があります。警察としても、この状況は非常に問題視しているところです。

治安対策担当課長と重複しますが、警察・区・町会の合同パトロールにおいて、看板やプラカードを持って立っている女性たちに声をかけて、すずらんスマイルプロジェクトのチラシやカードを配り、相談窓口があるということを周知・徹底していきます。

また、警察においては、(繁華街で)立っている女性が働いている店を調査し、風営法等に基づく行政立入りを強化しています。違反等があれば指導、または行政処分等を徹底しています。署長以下、一番の問題と捉えて対応しています。今後もご協力いただきたい。

(池袋西地区環境浄化推進委員会委員長、豊島区高齢者クラブ連合会会長、地震災害の防止対策委員長 外山克己 委員)

災害時のトイレのことで、パブコメの案内がありました。災害時に一番困るのはトイレの問題で、それに対し、区が来年度の予算を組んだと聞いて、非常に喜んでいます。ただ、設置については長期に渡るということだったので、できればスピード感を持った対応をお願いしたい。

(防災危機管理課長)

現在、「災害時トイレ確保・管理計画(案)」を作り、パブリックコメントを受け付けています。

災害が起きた時にトイレが足りないという状況が起こり得るという状況です。これに対し、施設の改修等の機会をとらえ、なるべく災害に強いトイレを作っていくよう進めています。また、災害時にトイレが足りなくなるという点は、携帯トイレ等の区の備蓄を整え、区民が安心してトイレを利用でき、トイレ不足が原因の健康的な被害を受けないように準備、努力してまいります。

(豊島区立小学校PTA連合会 池袋本町小学校PTA会長 中村美穂 委員)

二点お伺いします。1点目は、道路交通法改正について。

自転車などの乗り方が変わりますが、新たに小学校、中学校で講習などはしてもらえるのでしょうか。例年(小学)三年生が警察より、自転車の乗り方などを教えてもらっています。新しい情報を子供たちは、どうキャッチできますか。また、外国人への周知徹底はどうでしょうか。自転車等で非常に危ない運転をしている人が多いです。必ず周知・徹底してほしい。

二点目は、防犯カメラについて。今日も、池袋本町二丁目で下半身を露出した男性が歩いており、子供たちが怖い思いをしています。この件は、2月もあり、おそらく3月上旬もありました。防犯カメラは、早急に設置していただきたい。また、警察とどのような連携がされている

## 審 議 経 過

No.5

か、一ヶ月も経つのに捕まっていない。大変心配しています。集団下校もしなければならない、PTA や保護者の方はお迎えなどする必要があるのですが、警察とどのように連携を取っているのか教えてほしい。

(土木担当部長)

まず、道交法改正に伴う教育と指導の関係について回答します。

小学校、中学校での周知については、今区長からも指示を受けている。小中学校のみならず高校生や高齢者の方、子育て世代の方、障がい者の方に、道交法がどう変わったかというのを周知することが重要だと思っています。警察と連携しながら、配布資料を様々準備しています。外国人の方も含め、他言語による資料もあります。また、視覚的にわかる DVD を増やして準備を進めています。具体的にどのように周知していくのかについては、各課と連携しながら実施予定です。改正の前後で、しっかりと区民に周知できるよう取り組んでまいります。

(治安対策担当課長)

防犯カメラの関係、警察との連携について、回答します。

公然わいせつの事件等があったときは、必ず警官と情報共有しています。

区では、その事案のあった地区で、職員もしくは青色防犯灯付きパトロール車を集中的に巡回させ、また、警察でも警戒してもらっています。

防犯カメラの活用については、各防犯カメラが、町会商店会で設置したもの、区で設置した防災カメラ等それぞれあるので、警察からの依頼のもと、データを提供し、犯人の検挙につながるよう連携して対応しています。

個々の事案に伴い、連携を強化し、対応してまいります。

(障がい者の安全対策委員会 京谷宣明委員)

自転車に関することで、自転車が車と同様、車両の部類に入る。

ところが、一方通行に対する自転車の一方通行規制はなぜ取り上げないのでしょうか。車椅子、電動車椅子で走ってて、いつも危険を感じます。一方通行の場合で、左側通行を守っていない場合もあります。一方通行制を導入や指導をしない限り、自転車の衝突や人にぶつけてケガをさせるという事故は必ず起こる。ぜひとも、今後、自転車に一方通行制を適用するよう検討してほしい。

(警視庁巣鴨警察署 生活安全課長)

交通主管ではございませんが、代わって回答します。

交通ルールについては、マナーの問題があり、自転車も含め、昨今ルールを守らない走行、危険な走行が多い。それにより、「青切符を適用する」という情勢になったと認識をしています。その中で、飲酒運転や一定の危険な運転に関しては、今までも赤切符を適用して処罰を

## 審 議 経 過

No.6

してきたところです。

今回、その青切符を適用するにあたり、一方通行をはじめ、違反や危険運転、マナーの悪い人については、青切符を適用していくと指示が来ています。まず、指導・警告をしながら、マナーを良くしていき、警察としては啓発に全力で取り組むと、交通主管から聞いている。自転車の危険な運転が起こらないよう、啓発に努めてまいります。ご意見ありがとうございました。

(豊島区長)

時間も限られている中、対策委員会それぞれの報告、あるいは私たち側からの報告を聞いてもらい、改めて、この点どうだったか、この点はどうやっているか、もっとこうの方がいいんじゃないか、という思いが皆さんの胸にあるのではないかと思います。この後も構わないので、ぜひその疑問を事務局に伝えてください。

安心安全の、どこでアクセルを踏むかということに大いに生かしていきたい。小さなことでも構わないので、ぜひ事務局に意見をお寄せください。

【5 閉会】

(治安対策担当課長)

時間の都合上、意見交換、また協議は以上で終了とさせていただきます。ご意見等ありましたら事務局までお願いします。

以上をもちまして、生活安全協議会、としま安全・安心推進協議会の合同協議会を終了いたします。

委員の皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。